

(報道発表資料)



京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

令和6年11月21日
京都市保健所
(担当 医療衛生企画課 075-222-4244)

京都市域でのインフルエンザの流行期入り

京都市内の感染症発生動向調査における、インフルエンザの定点医療機関当たりの報告数が、第46週（11月11日～11月17日）時点で流行期入りの目安となる「1」を超え、「1.22」となったことから、インフルエンザの流行期に入りました。

全国平均では、第44週（10月28日～11月3日）時点で、既に流行期入りしており、今後、流行の拡大が予想されます。手洗い等の感染対策をより一層心がけるとともに、ワクチン接種の検討をお願いします。

1 インフルエンザ定点医療機関当たりの報告数(※1)の推移(令和6年)

発生動向調査週	報告数	全国(参考)(※2)
第42週(10/14～10/20)	0.60	0.73
第43週(10/21～10/27)	0.57	0.87
第44週(10/28～11/3)	0.35	1.04
第45週(11/4～11/10)	0.59	1.06
第46週(11/11～11/17)	1.22	(22日公表予定)(※2)

(11月20日時点)

- ※1 インフルエンザ定点医療機関当たりの報告数について
定点医療機関当たりの報告数とは、1週間の総報告数を報告医療機関数で除した数値であり、1週間における1定点医療機関あたりの平均患者数を表しています。
なお、インフルエンザは、市内68か所(令和6年11月20日時点)のインフルエンザ/COVID-19定点医療機関から毎週報告されています。

- 流行期入り、注意報発令、警報発令の目安
流行期入り：定点当たり報告数が「1」以上となったとき
注意報発令：定点当たり報告数が「1.0」以上となったとき
警報発令：定点当たり報告数が「3.0」以上となったとき

- ※2 厚生労働省報道発表資料「インフルエンザの発生状況について」から引用
(毎週金曜日公表)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou01/houdou_00018.html



2 インフルエンザ予防対策について

インフルエンザの予防には、市民の皆様一人ひとりの「かからない」、「うつさない」を意識した行動が重要です。

(1) 「かからない」ために

基本的な感染対策を心がけましょう。

- ・石けんによる手洗いを励行しましょう。
- ・人混みを避け、外出時はマスクを着用しましょう。
- ・十分な休養と栄養をとり、体の抵抗力を高めましょう。
- ・加湿器等を利用し、部屋の湿度を50～60%に保ちましょう。
- ・室内ではこまめに換気をしましょう。

早めのインフルエンザワクチン接種を検討しましょう。

○京都市では65歳以上の方などを対象とする高齢者新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザ定期予防接種を実施しています。

詳細は本市ホームページで御確認いただけます。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000331289.html>



(2) 「うつさない」ために

マスクは場面に応じて適切に着脱し、「せきエチケット」（せき、くしゃみをするときは、ティッシュ等で口と鼻を覆う、マスクを着用する。）を実践しましょう。

症状のある方は、人混みや繁華街への外出を控え、安静にして、休養をとりましょう。

(3) 発熱等の症状がでたときは

発熱等の症状があり、受診を希望される方は、まずは身近な医療機関に相談しましょう。受診の際は必ず事前に電話連絡のうえ、医療機関の指示に従って受診してください。

3 参考

京都市における過去の流行状況（経年）

		流行期入り
H30/H31 シーズン	報告週	第51週
	週始めの日	12月17日
R1/R2 シーズン	報告週	第48週
	週始めの日	11月25日
R2/R3 シーズン	報告週	-
	週始めの日	-
R3/R4 シーズン	報告週	-
	週初めの日	-
R4/R5 シーズン	報告週	第51週
	週初めの日	12月19日
R5/R6 シーズン	報告週	第36週
	週初めの日	9月4日